石川県公立大学法人　第３期中期目標（案）

前文

石川県公立大学法人は、石川県立看護大学及び石川県立大学の２大学を擁する公立大学法人として、平成２３年４月に地方独立行政法人法(平成１５年法律第１１８号)に基づき設立され、両大学の設置及び管理をし、開かれた大学として透明性の高い運営を行っている。

両大学は、地域における知の拠点として、広く知識を授け、人間の健康及び生命並びに食料及び環境に関わる専門の各分野において学術を深く教授研究し、高度な知識及び技能を有する教養と創造性にあふれる人間性豊かな人材を育成し、並びに新たな研究成果の創造と社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開することにより、県民生活の向上に寄与し、ひいては我が国と世界の社会と文化の発展に資することを目的とし、その実現に取り組んできた。

社会において、本県及び高等教育機関である大学を取り巻く環境は、デジタル技術革新やグローバル化の進展、人口減少・少子高齢化に加え、近年における、コロナ禍、国家間の分断、人類の持続的な発展への対応等、大きく変化している。その中で両大学には、各大学の特色を活かしながら、これまでの実績を発展させ、地域のニーズに応える人材育成や人類共通の課題の解決等、地方創生や社会全体の目標等に貢献する教育研究活動を実施し、その質を一層向上させることが求められている。

第３期においても所期の目的を達成するとともに、両大学における様々な取り組みを進めることにより、更に人材育成と地域貢献を推進し、地域から支持される特色と魅力ある大学となるよう、第３期中期目標を次のとおり定める。

第１ 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

Ⅰ　中期目標の期間

令和５年４月１日から令和１１年３月３１日

Ⅱ　教育研究上の基本組織

下表に掲げる大学、学部、研究科を置く。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 石川県立看護大学 | 学部 | 看護学部 |
| 大学院 | 看護学研究科 |
| 石川県立大学 | 学部 | 生物資源環境学部 |
| 大学院 | 生物資源環境学研究科 |

第２ 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

Ⅰ 教育に関する目標

１ 教育の成果及び内容等

〈学士課程〉

(1)教育の成果

人間の生命と生活の質を尊重できる豊かな人間性や倫理観を備えるとともに、看護職者として必要とされる高度な知識・技術を有し、看護に求められる社会的使命を遂行しうる人材を育成する。

(2)教育の内容

社会ニーズに照らして、学部教育課程の課題を把握し、大学の特色を活かした改善を図る。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）に基づき、多様な学生に対応するため、教育内容・学修支援体制を検討・改善するとともに、他機関との交流・連携を強化し、専門職連携教育を充実させる。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、学生の学修成果を把握し、適正な成績評価により卒業を認定し、学位を授与する。

(3)学生の受入れ

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に基づき、学生募集に積極的に取り組み、優秀な学生を確保する。

〈大学院課程〉

(1)教育の成果

看護を取り巻く状況が高度化、複雑化、専門化する中にあって、より質の高い看護を提供する実践者、広い視野を持ち、現場の状況を踏まえた教育者・研究者を育成する。

(2)教育の内容

社会ニーズに照らして、大学院教育課程の課題を把握し、大学の特色を活かした改善を図る。

また、高度実践看護師の教育内容を検討し、必要な改革を行う。

(3)学生の受入れ

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に基づき、保健、医療及び福祉等を含む様々な領域から、広く職業経験を有する社会人や留学生などを安定的に確保する。

学部生に対して、大学院でのキャリア形成について啓発を行う。

２ 教育の実施体制等

(1)教育の実施体制

教育目標を効果的に達成するため、学士課程においては、教育研究指導力の優れた教員の確保と適切な配置に努め、看護演習・実習を中心に、教育指導を充実させる。

大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めるなど、教育研究指導を充実させる。

(2)教員の教育力の向上

授業の改善に向けたファカルティ・ディベロップメント（教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み）を充実させるとともに、教育活動を点検評価し、評価結果に基づいて教育の質の向上を図る。

３ 学生への支援

(1)学修支援

学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める方策を導入するとともに、学修・生活・就職・進学に関する疑問や悩み等を相談・解決できる支援体制を強化する。

(2)進路支援

県内就職の促進に向け、学年を問わず、就職、キャリア形成支援を強化する。

(3)卒業生・修了生支援

卒業生・修了生及び県内医療機関と大学との関係を強化し、大学院進学やリカレント教育等、卒業・修了後のキャリア形成や活動領域の拡大を支援する。

Ⅱ 研究に関する目標

１ 研究の水準、方向性及び成果

地域資源を活かした地域の課題解決や、多様な看護ニーズに対応した研究及び看護学の発展やウェルビーイングの実現に貢献する研究に取り組み、その研究成果を公表する。

２ 研究の実施体制

効果的な研究活動を遂行する体制を整備するとともに、更なる研究意欲の醸成を図る。

Ⅲ 地域貢献に関する目標

１ 地域における産学官連携の推進

県内の医療機関や県、市町、他大学、研究機関、地域等と連携し、地域医療の充実など、地域が抱える課題の解決に広く貢献する。

２ 地域人材の育成と定着の促進

地域の保健、医療及び福祉の向上に貢献するため、地域に対する学生の関心を高め、医療現場、自治体、地域ニーズに対応した、地域の保健、医療及び福祉を担う人材を育成し、地域での定着を促進する。

Ⅳ グローバル化に関する目標

学生及び教員のグローバルな視野や多様性の感覚等を育てるため、国際交流や国際協力を推進し、国際社会で活躍できる人材を育成する。

第３ 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

Ⅰ 教育に関する目標

１ 教育の成果及び内容等

〈学士課程〉

(1)教育の成果

生物資源環境学に関わりの深い、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において自立した職業人、研究者として活躍できる人材を育成する。

(2)教育の内容

社会ニーズに照らして、学部教育課程の課題を把握し、大学の特色を活かした改善を図る。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）に基づき、生物資源環境学に係る専門・実習科目の充実に取り組む。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、学生の学修成果を把握し、適正な成績評価により卒業を認定し、学位を授与する。

(3)学生の受入れ

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に基づき、学生募集に積極的に取り組み、優秀な学生を確保する。

〈大学院課程〉

(1)教育の成果

高度な専門知識と能力を持ち、自ら新しい領域を開拓し、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において研究者として活躍できる人材を育成する。

(2)教育の内容

社会ニーズに照らして、大学院教育課程の課題を把握し、大学の特色を活かした改善を図る。

(3)学生の受入れ

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に基づき、社会人や留学生など多様な人材を安定的に確保する。

学部生に対して、大学院でのキャリア形成について啓発を行う。

２ 教育の実施体制等

(1)教育の実施体制

教育目標を効果的に達成するため、学士課程においては、教育研究指導力の優れた教員の確保と適切な配置に努め、少人数教育を活かした教育指導を充実させる。

大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めるとともに、学生へのきめ細やかな教育研究指導を充実させる。

(2)教員の教育力の向上

授業の改善に向けたファカルティ・ディベロップメント（教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み）を充実させるとともに、教育活動を点検評価し、評価結果に基づいて教育の質の向上を図る。

３ 学生への支援

(1)学修支援

学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める方策を導入するとともに、学修・生活・就職・進学に関する疑問や悩み等を相談・解決できる支援体制を強化する。

(2)進路支援

県内就職の促進に向け、学年を問わず、就職、キャリア形成支援を強化する。

(3)卒業生・修了生支援

石川県立大学の前身である石川県農業短期大学を含む卒業生・修了生と大学との関係を強化する。

Ⅱ 研究に関する目標

１ 研究の水準、方向性及び成果

先進的・独創的な基礎研究・応用研究により、将来を見越して、ＳＤＧｓの達成やウェルビーイングの実現等、人類共通の課題解決、知的財産の創造に貢献する。

２ 研究の実施体制

研究環境・研究組織の両面で、効果的な研究活動が遂行できる体制を整備するとともに、学内及び他大学との共同研究や産学官連携等の充実を図るための体制を強化する。

Ⅲ 地域貢献に関する目標

１ 地域における産学官連携の推進

県内の企業や県、市町、他大学、研究機関、地域等と連携し、研究及び研究成果の発信により、地域の課題解決、産業の発展、活性化に貢献する。

２ 地域人材の育成と定着の促進

農林水産業、製造業などの地域産業の発展、地域環境の管理・保全に貢献するため、高度な専門的知識を修得した有為な地域人材を育成するとともに、地域住民や卒業生との積極的交流により地域産業支援拠点としての役割を果たす。

Ⅳ グローバル化に関する目標

学生及び教員のグローバルな視野や多様性の感覚等を育てるため、国際交流や国際協力を推進し、積極的な海外留学の促進や外国人留学生の受入れにより、国際社会で活躍できる人材を育成する。

第４ 業務運営の改善・効率化に関する目標

Ⅰ 運営体制の改善に関する目標

１ ガバナンス機能の強化

理事長が中心となって、大学の強みや特色を活かし、教育、研究、地域貢献等の機能を最大化できるガバナンス体制を強化する。

また、大学において、学長がリーダーシップを発揮しやすい体制を強化する。

２ 事務組織等の整備と効率化

事務組織等を整備し、事務職員の専門性を向上させるとともに、情報システムの活用や業務の外部委託等の推進により、効率的な事務処理を図る。

３ 両大学間の連携強化

１つの法人が２つの大学を運営することを踏まえ、両大学間の情報共有を図るとともに、共同研究等の実施に向け、教員相互の交流を図る。

Ⅱ 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究組織が、社会ニーズを適切に反映し、かつ、その目的・目標に即して機能し、運営されているか、常に点検・検証し、柔軟かつ機動的に対応する。

Ⅲ 人事の適正化に関する目標

１ 教員の採用

教員の採用方針は、学術や経済等の社会情勢を踏まえ、大学の将来を見据えた戦略的観点から決定する。

２ 教員評価制度の活用

教員評価制度（教育、研究、地域貢献、大学運営）を活用し、適材適所の人材配置を行う。また、教員のモチベーション向上を図る。

第５ 財務内容の改善に関する目標

Ⅰ 外部資金等の自己収入の増加に関する目標

授業料や入学金、受験料について、適切な料金の設定を行う。

共同研究、受託研究等の産業界や地域との連携の推進、国の科学研究費補助金等の競争的資金など、積極的に外部研究資金の獲得に努める。

大学が保有する施設の地域への開放など、財源を確保する方策を検討し、自己収入の増加に努める。

Ⅱ 予算の効率的執行に関する目標

経費の効率的執行に努め、特に維持管理経費については、業務運営の合理化、契約方法の改善等により抑制を図る。

第６ 自己点検評価及び情報提供に関する目標

Ⅰ 評価の活用に関する目標

自己点検評価を定期的に実施するとともに、認証機関が行う大学評価及び石川県公立大学法人評価委員会が行う法人評価の結果も併せて、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。

Ⅱ 情報提供の推進に関する目標

１ 情報公開の推進

公立大学法人として、社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、情報公開を推進する。

２ 情報発信の推進

大学の認知度向上を図るため、教育、研究、地域貢献等の活動に関する情報発信を積極的に推進する。

第７ その他業務運営に関する目標

Ⅰ 教育研究環境の整備に関する目標

良好な教育研究環境の整備・向上により、学生の学修意欲や教育効果、教員のモチベーションを高めるため、施設、設備、教育研究用備品の整備や改修を計画的に進める。

Ⅱ 安全に関する目標

１ 安全管理

防災対応や安全管理のための体制を整備し、学生や教職員の安全を確保する。

２ 情報セキュリティ対策

個人情報の保護など情報セキュリティ体制を整備する。

Ⅲ 法令遵守等に関する目標

　　１　法令等の遵守

教職員及び学生のコンプライアンス意識の徹底を図り、不正行為の防止や、倫理的・法制度的・社会的課題（ＥＬＳＩ）に配慮した教育研究活動及び大学運営を行う。

２ 人権の尊重

学生及び教職員に対するハラスメントを防止するなど、人権の尊重及び男女共同参画の推進に対し、公立大学法人としての社会的責任を果たす全学的な体制を整備する。

３ 環境への配慮

教育研究活動や業務運営等において、環境に配慮し、全学的に環境負荷の軽減及び環境保全に関する取り組みを推進する。